

# 少子化と未曾有の経済不況による “大学淘汰”の現実味！

22年度の「学生募集停止」、6月時点で5校に！

旺文社 教育情報センター 21年7月

少子化、受験人口の減少傾向が続く中、100年に1度といわれる未曾有の経済不況は、ついに大学をも直撃しているようだ。

6月半ば過ぎ、構造改革特区における初の株式会社立大学として16年度に開設されたLEC東京リーガルマインド大が22年度の学部学生の募集停止を明らかにした。

これで、大学における22年度の学生募集停止は6月時点で既に5校に上り、“大学淘汰”の現実味が一層増している。



## <大学の学生募集の停止>

四年制大学が他校との合併や再編・統合などで、学生募集を停止することは、これまでもしばしば見られた。

例えば、平成14年から19年にかけて行われた国立単科大(医科大中心)の地元国立大との統合、地元公立大どうしの統合、私立大どうしの統合や学校法人の合併などである。

しかし、こうした統合や合併以外で、学生募集を停止するのは、戦後の一時期を除いて、これまできわめて少なかった。

最近では、15年に募集停止した**立志館大**(広島県坂町。当時の呉大(21年度から広島文化学園大に改称)が在学学生を受入れたため、16年に閉学)と、19年に募集停止した**東和大**(福岡市。現時点では閉学になっていない)の2校だけであった。

## <22年度、既に5校が「募集停止」に！>

前述のLEC東京リーガルマインド大(総合キャリア学部)のほか、これまでに、**愛知新城大谷大**(社会福祉学部)／**三重中京大**(現代法経学部)／**聖トマス大**(人間文化共生学部)／**神戸ファッション造形大**(ファッション造形学部)の4校が22年度の学生募集の停止を明らかにしている。

なお、LEC東京リーガルマインド大では、専門職大学院の募集は継続するという。(表1参照)

### ○「募集停止」の手順：五月雨式に出される「募集停止」情報

大学が学生募集を「停止」し、「廃止」(閉学)するまでの流れは、およそ次のような手順で行われる。

●22年度「学生募集停止」の5大学(21年6月末判明分)

(表1)

大学名	学部	入学定員 (21年度)	所在地	備考
愛知新城大谷大	社会福祉	100	愛知県新城市	平成16(2004)年開設。
三重中京大	現代法経	200	三重県松阪市	松阪大として昭和57(1982)年開設。平成17(2005)年、三重中京大に改称。
聖トマス大	人間文化共生	250	兵庫県尼崎市	英知大として昭和38(1963)年開設。平成16年に学科改組・定員削減、19年に聖トマス大と改称、20年に学部改組。
神戸ファッション造形大	ファッション造形	100	兵庫県明石市	平成17年開設。
LEC東京リーガルマインド大	総合キャリア	160 (通学制)	東京都千代田区 (本部)	株式会社立として、平成16年開設。通信制は21年度から募集停止。専門職大学院は22年度も募集継続。

①文科省に「募集停止」を「報告」する。→ ②学部等の全ての在学生在が卒業、修了などによって在籍しないことが確定。→ ③改めて文科省に「廃止」の“認可申請”を行う。  
→ ④大学設置・学校法人審議会の学校法人分科会に諮問、答申。→ ⑤文科省から「廃止」の「認可」が設置者に下りる。

ところで、大学の「設置」については、公・私立大の場合、開設の前々年度の3月末までに文科省へ申請。文科省は開設前年度の4月半ばに申請大学を公表し、大学設置・学校法人審議会(大学設置分科会及び学校法人分科会)の諮問・答申を経て、同年度の10月末に文科省から答申の内容等が公表される。

しかし、「募集停止」については、文科省への「報告」期限が定められておらず、「報告」時期は各大学の判断による。そのため、今後も大学の「募集停止」が“五月雨式”に発表されることも予測され、受験生や学生は大学発表の情報等で確認するほかない。



### <募集停止の背景>

これまでに明らかにされた5大学の募集停止には、いくつかの共通点が見られる。

募集停止に至った最大の要因としては、少子化に起因する志願者減と入学定員割れ、帰属収入減などによる経営環境の悪化などが挙げられる。

#### ○ 入学定員割れ

20年度の入学定員割れ私立大は、それまで最多の266校で、19年度より44校増え、全私立大(集計565校)に占める割合も7.4ポイント上昇の47.1%に達している。(図1参照)

私立大全体としての入学定員充足率は106.5%で定員を充たしているが、18歳人口・高卒者数減の中で、受験生の集まる大都市圏の大規模校と、不振が続く地方の小中規模校との二極化が一段と進んでいる。特に「入学定員800人未満」の小中規模校では、軒並み定員割れ状態である。

「募集停止」を表明している前記5大学の21年度入試の状況を見ると、いずれも入学定員100人～250人の小規模・単科大で、入学定員充足率10%台～70%台の“入学定員割れ状態”にある。

また、本部を東京に置く株式会社立のLEC東京リーガルマインド大以外、いずれも中部・関西圏であるが、都市部でも小規模・単科大では厳しい状況にあることを示している。

## ○ 帰属収入の減少

私立大学法人の「帰属収入」（学生等納付金、寄付金、補助金等の学校法人の負債とならない収入）で、「消費支出」（人件費、教育研究経費、管理経費等の学校法人の経常的支出）を賄えない大学法人は、年々増加傾向にあり、19年度は527法人中、182法人(34.5%)に上る。

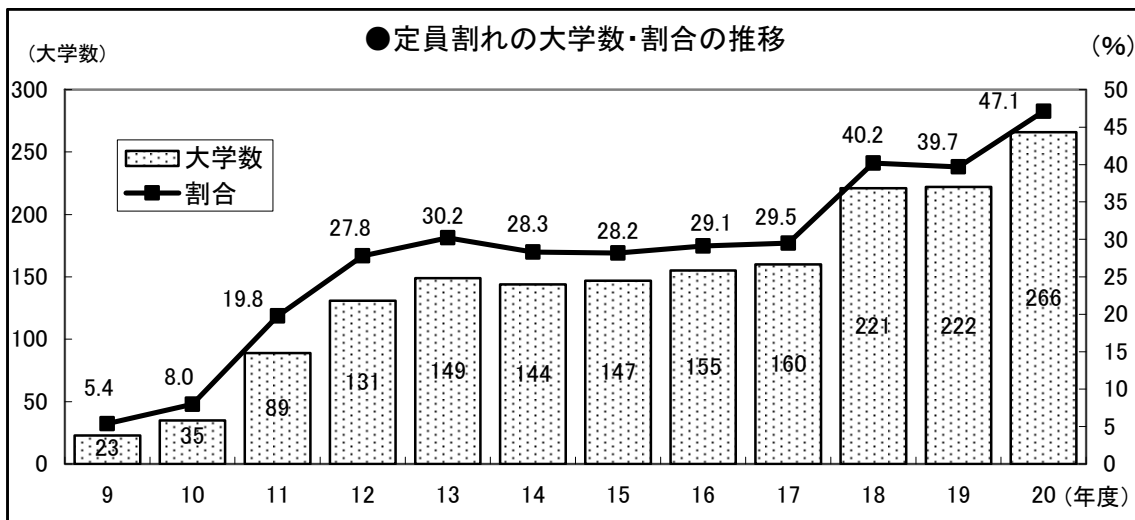
(図2参照)

つまり、3割以上の私立大学法人では、単年度の授業料収入などによる「帰属収入」で「消費支出」を賄えない状況にある。そして、私立大全体としてみると、「帰属収入」の7割以上が授業料等の納付金で占められているため、定員充足率の悪化は経営基盤に直接響く。

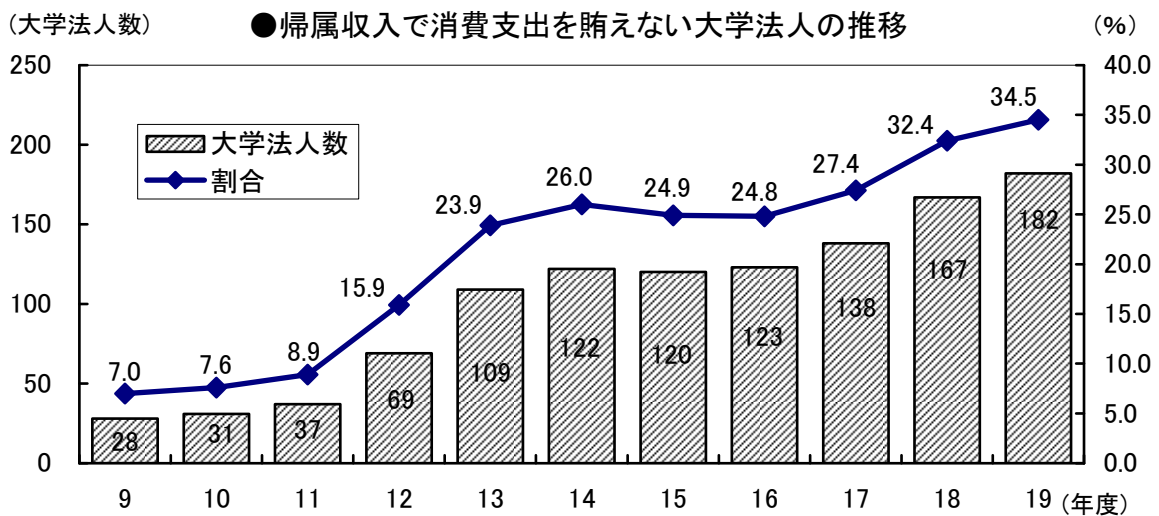
今回の学生募集停止の大学関係者は、いずれも学生数の激減と現下の経済不況等による財政の悪化で、教育研究を維持していくための大学運営の困難さを訴えている。

なお、図1と図2を比べると、「入学定員割れ」と「財政悪化」との相関が見て取れる。

(図 1)



(図 2)



(注. 図1・図2とも、日本私立学校振興・共済事業団、及び中教審資料から作成)



## <経営改善方策>

### ○ 経営破綻予防スキーム

私立大の半分近くが入学定員を充たしておらず、3割以上が単年度の帰属収入で消費支出を賄えないといった厳しい状況に先立ち、文科省は17年5月、『経営困難な学校法人への対応方針について』で経営困難対策の基本方針をまとめている。

また、日本私立学校振興・共済事業団(以下、私学事業団)でも、この基本方針を受けて19年8月、『私立学校の経営革新と経営困難への対応－最終報告－』を公表し、私立大等を中心にした再生支援から破綻処理までのスキームや経営判断指標などを提言している。

私立大等を設置する学校法人は経営破綻を未然に防ぐために、経営状態の問題点を定量的及び定性的に早期に発見し、私学事業団や文科省の指導・助言などを受けつつ、経営改善に努めることが求められる。

### ○ 大学院大学 ⇒ 「大学・学部」設置 / 大学院研究科「共同設置」の新たな動き

① 文科省から21年6月半ば過ぎに公表された22年度開設予定学部等の設置認可申請(5月末申請)一覧の中に、ビジネス・ブレイクスルー大学院大(株式会社立)が“経営学部”を、新潟リハビリテーション大学院大(私立)が“医療学部”を、それぞれ設置するとともに、名称を「大学院大学 ⇒ 大学」に変更する申請が記載されていた。

これまで、経営改善や効率化の観点などからしばしば行われてきた「短期大学の募集停止、廃止 ⇒ 四年制大学・学部の設置」とは異なる、新たな改組・転換である。

「大学」の設置(新設)であれば、開設の前々年度の3月末申請、開設前年度の10月末認可となる。しかし、「大学院大学」(学部を置かず、大学院のみの大学)として既に設置認可されているため、「学部」の新設として、開設前年度の5月末申請、10月末認可となる。

また、両大学院大は「学部」を設置することから、名称も「大学」に変わる(大学院は残すという)。因みに、大学院大学は20年4月現在、国立4校、公立2校、私立20校で、入学定員の総数は約2,400人である。

② 上記の認可申請一覧には、大妻女子大・実践女子大・昭和女子大・東京家政大・日本女子大の各大学院による「共同教職研究科」(教職専攻)の設置申請も記載されていた。

これは、複数の構成大学が共同で教育課程を編成・実施し、共同教育課程の修了者に対して、構成大学の“連名による学位”を授与する新たな制度である(20年11月大学設置基準改正、21年3月から施行)。複数の大学がそれぞれ優位な教育研究のリソースを結集し、1大学では難しい人材養成や地域貢献などに対応できる。学部と大学院における設置があるが、今回は大学院での設置申請である。

今後は、こうした「大学院大の“スクラップ&ビルド”」による大学・学部の新設や、複数の大学による「共同学部、共同大学院」の設置など、大学経営の改善、効率化にもつながる新たな施策も増えそうだ。

## ○ 国の支援策

国(文科省)は、学部・学科の改組・転換や入学定員の削減等、経営の効率化や規模の適正化に取り組んでいる大学等を財政的に支援している。支援の対象は、当該年度の学校単位(大学院を除く)の収容定員充足率50%超～100%未満の大学等で、原則として連続5年間を限度に、1校当たり1千万円～2千万円を「特別補助」で措置する。20年度は61校の大学等に8億円を交付。学校種別では、申請＝大学61校(新規41件)、短大50校(新規38件)／採択＝大学38件(新規19件、新規採択率46.3%)、短大23件(新規11件、新規採択率28.9%)だった。

### <中教審の議論>

## ○ 大学教育の構造転換

中教審大学分科会では現在、20年9月の諮問『中長期的な大学教育の在り方について』を受けた審議を行っており、21年6月、これまでの審議で明らかになった論点を整理し、『第1次報告－大学教育の構造転換に向けて－』にまとめた。

審議内容は、1. 「社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方」／2. 「グローバル化の進展の中での大学教育の在り方」／3. 「人口減少期における我が国の大学の全体像」の3本に加え、これらに関連する行財政システムの検討である。

同報告では、こうした大学教育の構造転換を想定した上で必要とされる各施策に共通する基本的な考え方として、次の3点を挙げている。

①大学教育の構造転換を進めるためには、「質保証システムの構築」と「量的規模の在り方」の検討が不可欠。／②質保証システムや量的規模の在り方を具体的に検討するには、多様化・個性化が進む大学をすべて同一に扱うのではなく、大学の「機能別分化」を前提とする。／③大学教育への公財政措置の確保。

## ○ 大学の量的規模と経営

『第1次報告』は上記3. の「人口減少期における我が国の大学の全体像」について、量的規模と経営に関する論点を次のように整理している。

- ① 大学全体に関わる事項：全体の量的規模の検討(分野別・地域別等を含む)
- ② 大学相互間の関係：機能別分化、大学間連携の促進、組織見直しへの支援
- ③ 各大学の取組：教育研究組織や収容定員の見直しへの支援、情報公開の促進、経営改善に取り組んでいる大学への支援、収容定員の取扱いの適正化

このうち、③の「各大学の取組」については、次のような検討課題の例を挙げている。

### ●定員調整に向けた取組(設置基準の専任教員数の刻みの見直し)：

(例) 実情に応じた定員調整をしやすくするため、短大について、設置基準上の専任教員数の刻みを見直す。

### ●計画的な定員調整の支援：

(例) 入学定員の調整により経営改善を目指す計画を策定した大学等を一定期間支援する。この場合、計画期間において入学定員より低い募集定員を臨時的に設定することを認める。また、一定期間後に経営が改善されていれば、入学定員の調整については弾力的に取り扱う。

●**入学定員重点化に対する支援：**

(例) 強みのある学部等に定員を集中し、厳しい状況にある学部等を募集停止する場合に、募集停止する既存の学部等についても一定期間は支援を継続する。現在、私立大では、学部等の募集停止を行うと財政支援の対象外となる。

●**定員割れ学部等の設置認可の厳格化：**

(例) 学部や大学院の定員充足状況が一定規模以下の場合に、大学全体の収容定員増となる学部等の設置認可は行わない。

●**定員超過の取扱いの厳格化：**

(例) 適正な定員管理は、質保証の観点から重要であり、大学の設置認可、その他の取扱いにおいて、学部等の定員の超過状況を一層勘案する。この場合、小規模大学等には配慮する。

また、国立大についても当然のこととして、適正な定員管理が求められる。



**<大学の構造改革と大学淘汰>**

少子化、18歳人口の減少に加え、我が国全体の人口減少期を迎えている中で、一連の規制緩和政策と大学進学率の高まりによって、大学数と学生数は増加傾向にある。

一方、グローバル化の進展と知識基盤社会において、大学の国際的通用性や質保証が課題となっている。

こうした中、先の中教審答申『**学士課程教育の構築に向けて**』（20年12月）では、大学教育の「量」的拡大を積極的に受け止めつつ、大学の緩い“質”管理の是正を求めている。そして、人口減少社会、少子高齢化社会にあつては、人材育成において「量か、質か」という安易な二者択一は適当でないと指摘したうえで、“質”の維持・向上に向けた努力を怠り、社会からの負託に応えられない“大学の淘汰”は、不可避であると断じている。

また、現在の中教審議論では前述したように、大学の“量”と“質”を一律に論じるのではなく、教育研究分野ごとや学士・修士・博士の課程ごと、あるいは地域性など、大学に対する社会的要請と、大学のもつ役割・使命などに基づいて論じられていこう。

つまり、大学の「量的規模」と「質保証」は、機能別分化を前提とし、教育、学術研究分野や産業・社会構造、人口構造など、大学を取り巻く環境を踏まえたきめ細かな構造改革によって全体像が浮かび上がってくる。こうした構造改革と大学の淘汰は表裏一体の関係にあるといえよう。

ただ、未曾有の経済不況は、これまで各大学が行ってきた学部・学科の改組・転換や定員削減、名称変更などの改革への取組をも猶予せず、“大学淘汰”の引き金となってしまったようである。

(2009. 07. 大塚)